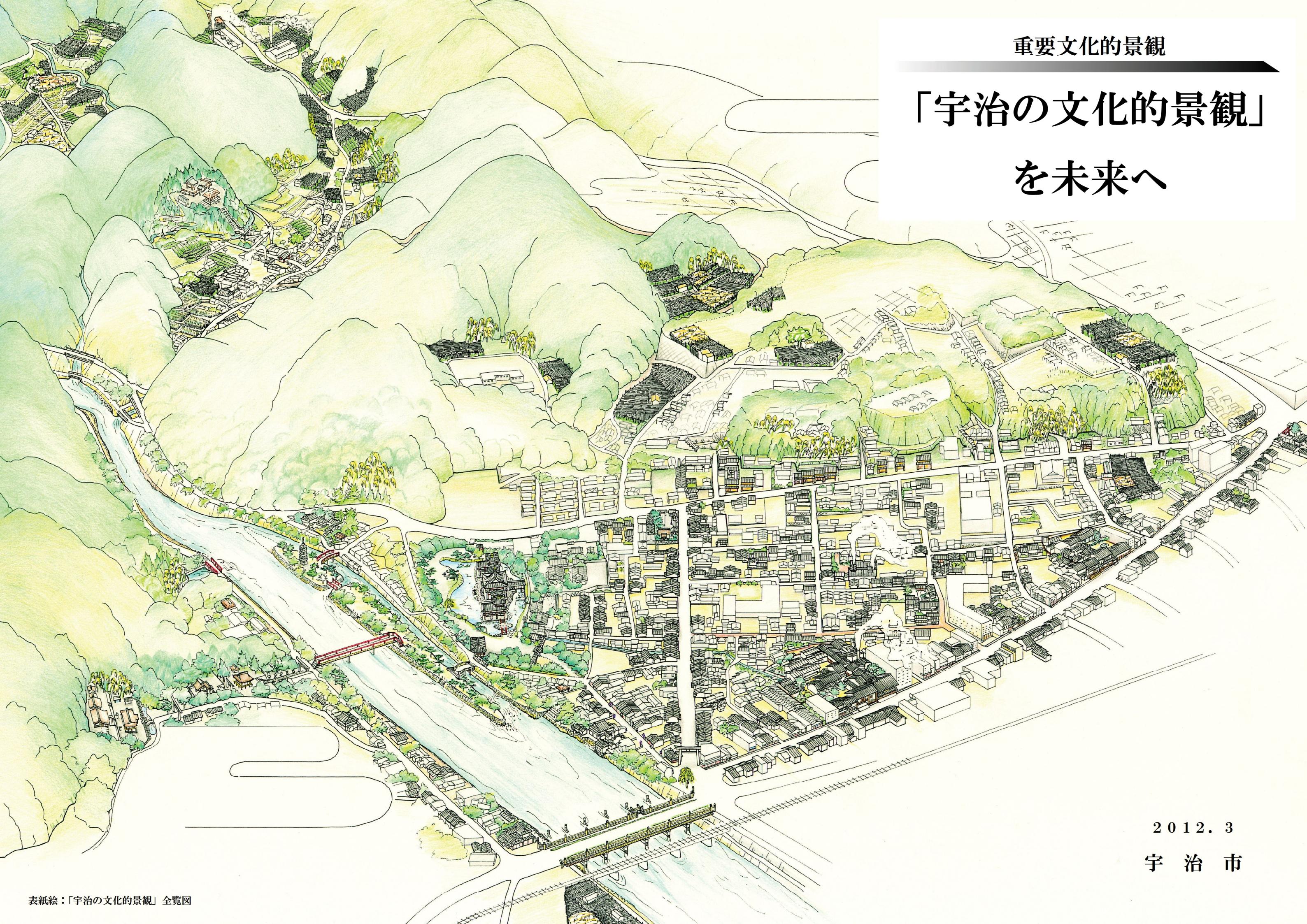


重要文化的景観

# 「宇治の文化的景観」 を未来へ



2012.3

宇治市

# 文化的景観とは何か

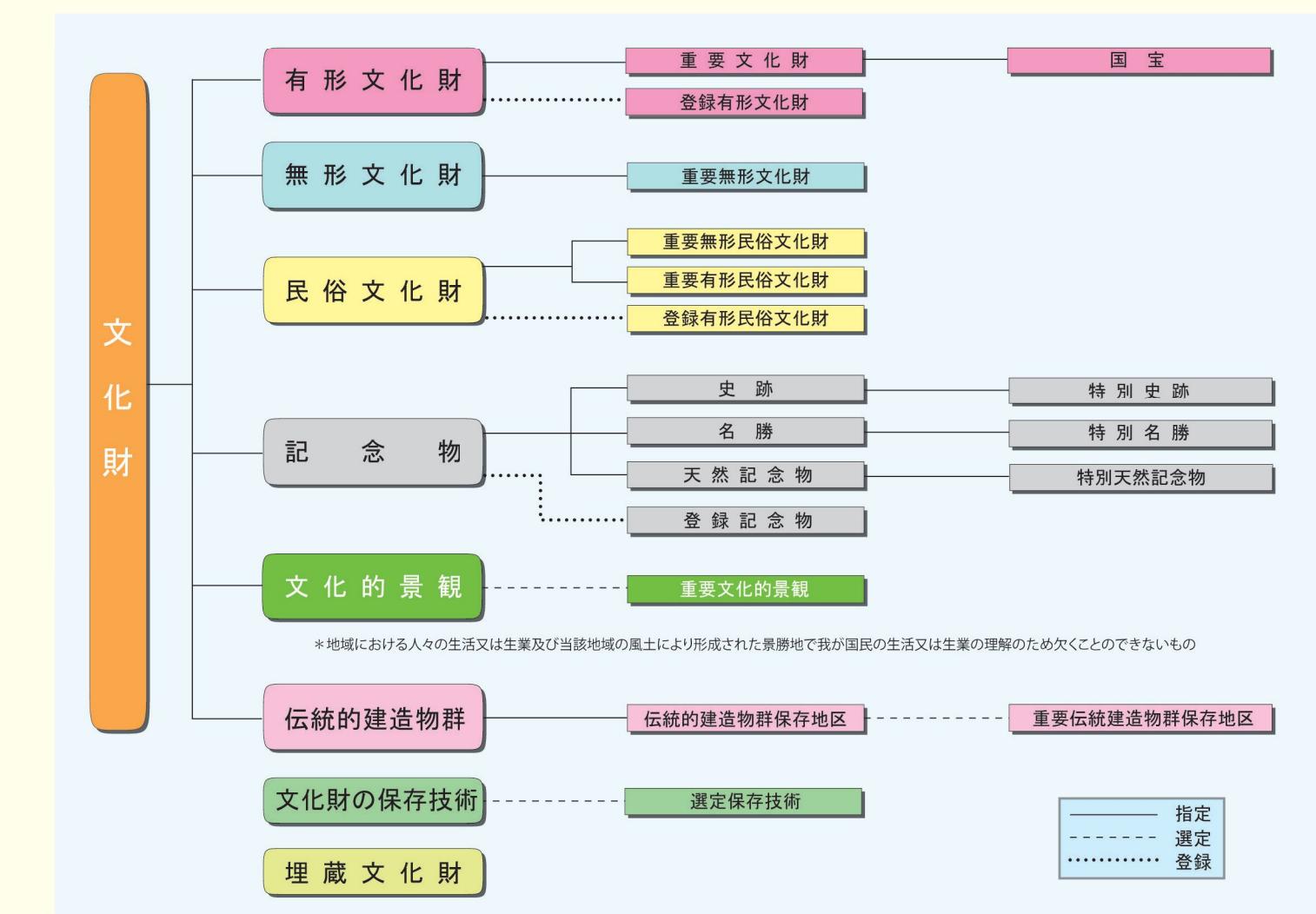
**文**化的景観という言葉は、英語の cultural landscape の訳語で、自然が作り出した景観に対置される人間が関与した景観を指します。この cultural landscape は世界遺産の中では「自然と人との共同作品」であり「人間社会又は人間の居住地が自然環境における物理的制約の中で、社会的・経済的・文化的な内外の力に継続的に影響されながら、どのような進化をたどってきたかを例証する」ものとして使われてきました。

我が国においては、平成16年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し（法第二条第1項第五号）、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まりました。この文化的景観の中で、特に重要で保存の措置が講じられているものについては、都道府県または市町村の申出に基づき文部科学省が重要文化的景観に選定し保存を図るとともに（法第百三十四条第1項）、保存活用のために国庫補助等の支援が用意されることになりました。この選定の基準としては下記のような内容が定められています。世界遺産の文化的景観が基本的に農林水産業に関連する自然を前面とした景観を想定しているのに対して、日本の場合は都市や鉱工業に関係する人間の創造が前面となる景観も広く対象としており、特色ある制度となっています。

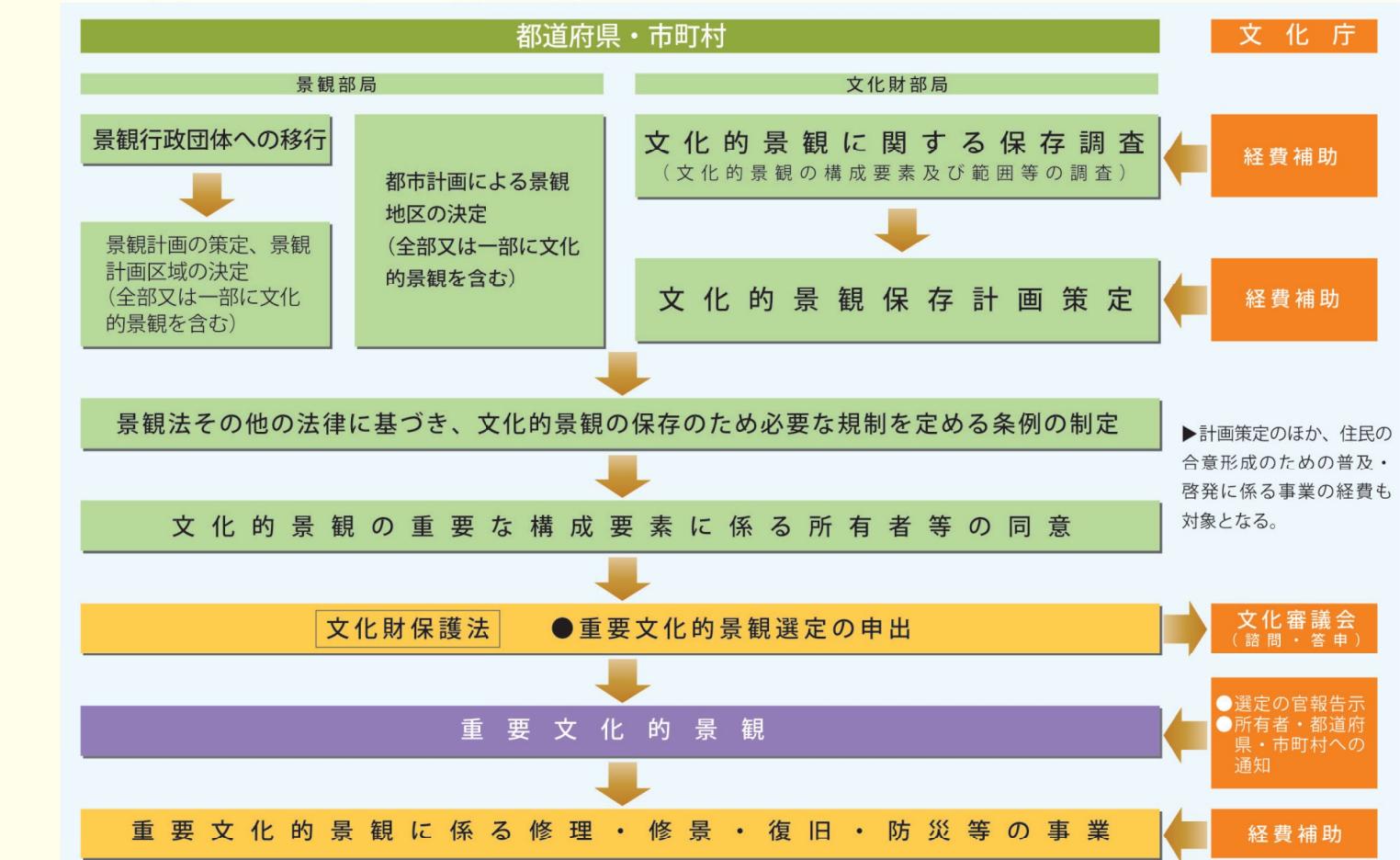
現在、全国の多くの自治体において、地域の魅力ある風景を未来に継承していくために、文化的景観の制度を活用する取り組みが行われています。

## 【 重要文化的景観選定基準 】

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの
  - (一) 水田・畠地などの農耕に関する景観地
  - (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
  - (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
  - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
  - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
  - (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
  - (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
  - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの



▲ 文化財の種類（文化財保護法より）



▲ 文化的景観保護制度の流れ

# 宇治の文化的景観

「宇治の文化的景観」は京都府宇治市宇治に所在し、平成21年2月12日に文部科学大臣から国の重要文化的景観に選定されました。選定面積 228.5 ヘクタール、都市域最初の選定です。

京都の南、宇治川谷口部に開けた宇治は、古くから水陸交通の結節点として賑わいました。この宇治の都市的発展は、平安時代後期、藤原氏の別荘となる計画的な邸宅造営にさかのぼり、その歴史は平等院や宇治上神社をはじめとする文化財や現在の街路に継承されています。また中世には茶の生産が開始され、室町時代後期には天下一の茶生産地として名声を確立します。

「宇治の文化的景観」は、歴史を重ねて発達した現在の宇治の町に、茶の製造や茶園など伝統的な生業の風景が息づく、国民の生活や生業を理解するうえで欠くことのできない個性的な文化的景観として高く評価されました。

今後は、宇治地区の南隣りにある平安時代の白川金色院跡が残り茶畠景観が広がる白川地区、そして宇治茶発祥の地であり煎茶の発信地でもある萬福寺を核とする黄檗地区へと、選定拡大を進めていきたいと考えています。



▲ 伝統的家屋が立ち並び宇治茶の生業が営まれる宇治の俯瞰写真



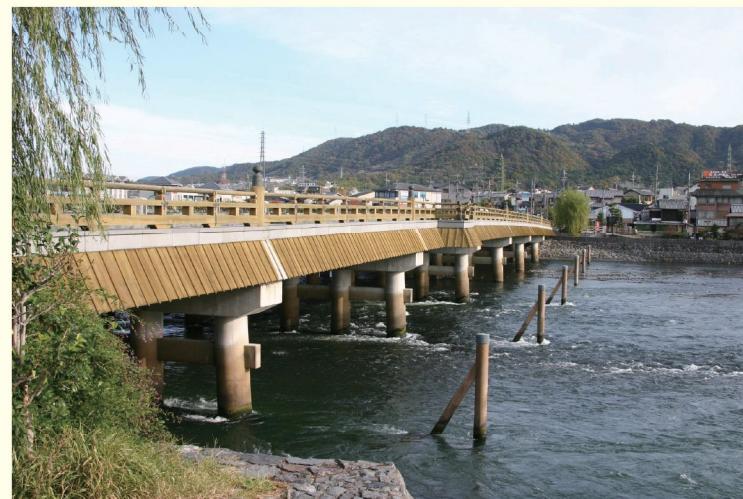
▲ 宇治橋通り



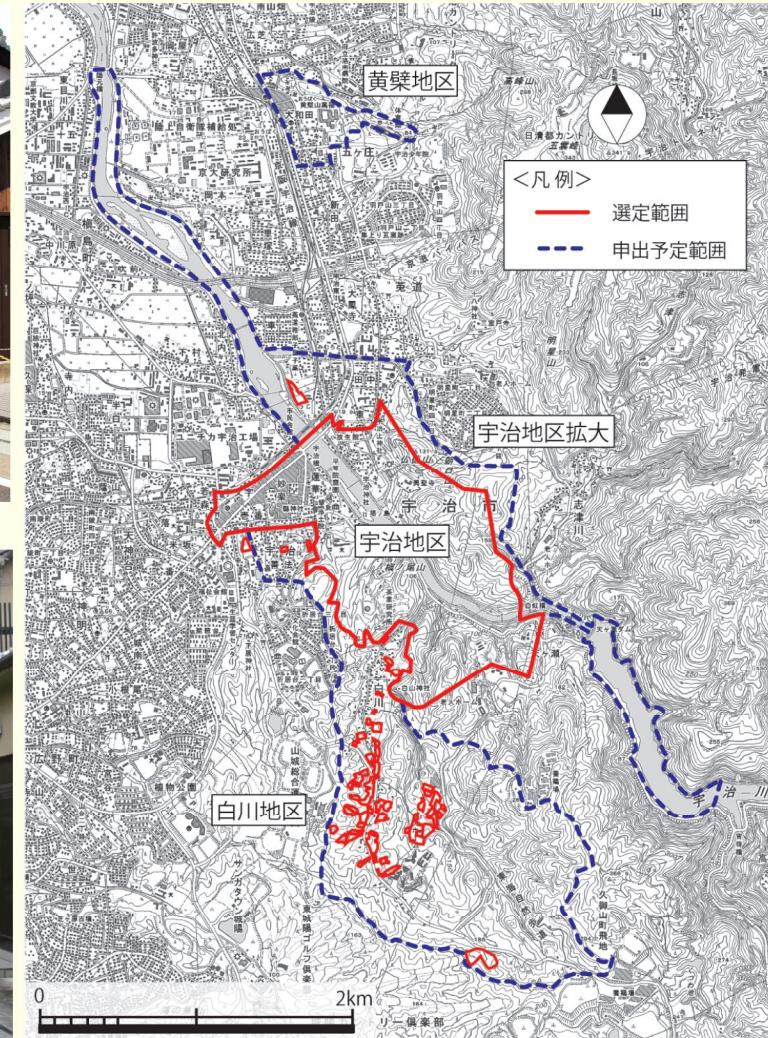
▲ 平等院表参道の茶店舗群



▲ 覆下園での茶摘み



▲ 宇治橋



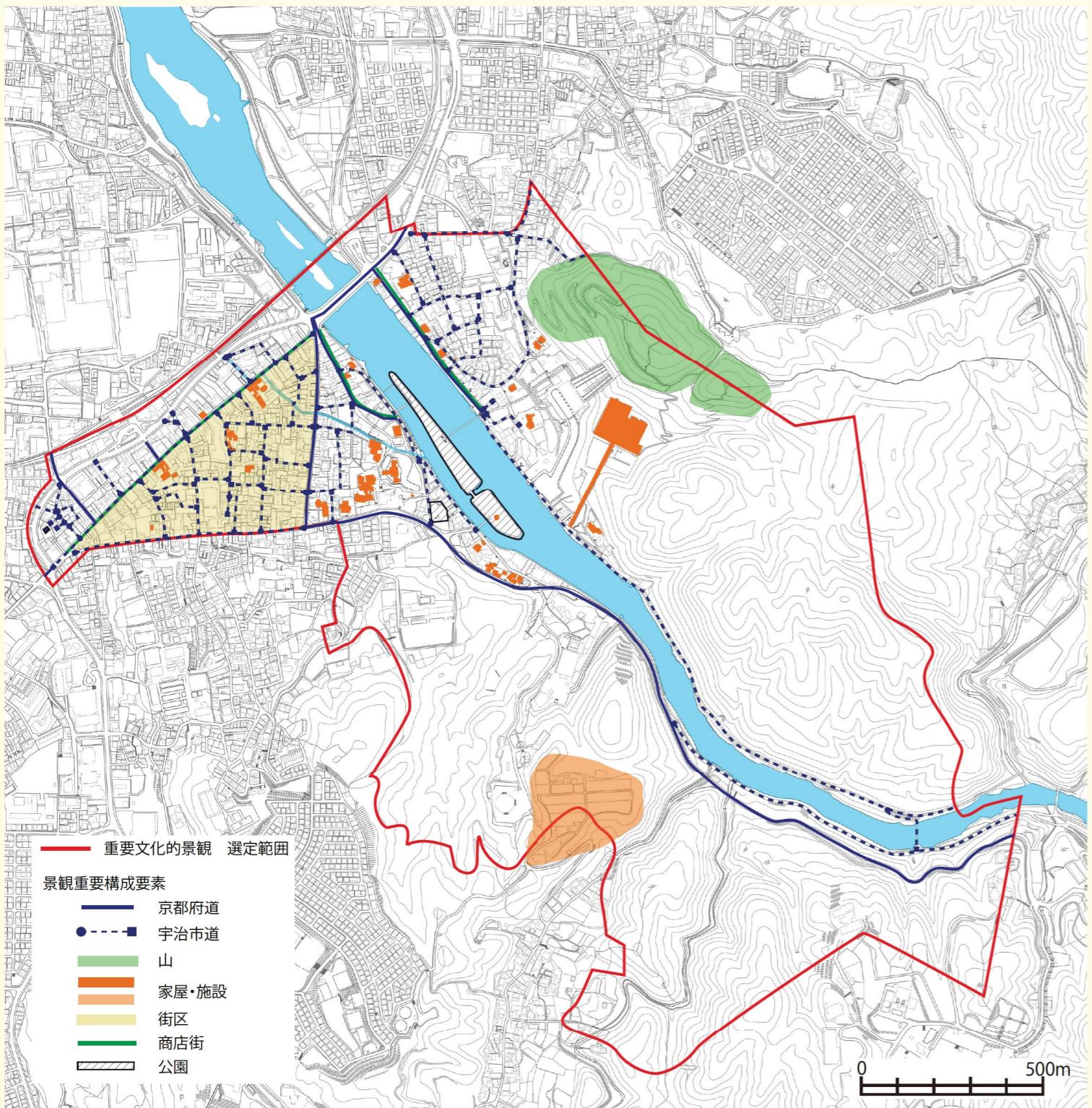
▲ 白川地区の茶畠



▲ 宇治川の景観

# 重要構成要素

文化的景観の制度は、景観法などによって景観の保全が一定確保された地域において、文化的景観が存在する場合に、自治体の申出によって国が選定することとされています。したがって景観の全体的な保全に関しては、景観法などによって誘導されていくことになりますが、文化的景観ではその土地の個性的な景観を成り立たせている重要な構成要素を特定しており、この重要構成要素の保全を通してその土地ならではの個性的な景観価値を守り、その地域らしさの継承と創造を図っていくことになります。



▲「宇治の文化的景観」の選定範囲と重要構成要素

「宇治の文化的景観」では、自然、歴史、生活・生業の三つの観点から13種類95件の重要な構成要素を特定しています。これらは必ずしも年代的に古いとか文化財的価値があるというものだけではなく、宇治らしさをかたちづくる基本的な要素という視点で選ばれています。

まず、骨格的な自然としては宇治の背骨である宇治川、仏徳山や朝日山などの名のある山丘があります。歴史としては江戸時代以前から存在する平等院・宇治上神社・宇治神社・興聖寺など13件の社寺や古くから著名な興聖寺参道の琴坂、宇治橋通り・県通り・本町通り・伍町通りなど江戸時代以前からの道を受け継ぐ京都府道・宇治市道の合計53路線、また飛鳥時代以来宇治の交通要所である宇治橋、地下に埋蔵される遺跡や三角形状の街区があります。生活・生業関係としては、宇治・白川地区の茶園、宇治橋通商店街・平等院表参道商店会・宇治源氏タウン銘店街の3商店街、明治期以来茶業の近代化を支えてきた京都府立茶業研究所、宇治川観光のシンボルでもある宇治川中洲の宇治公園、そして茶業・観光・近代化に関係し宇治の特徴を良く示す重要な家屋14件となっています。

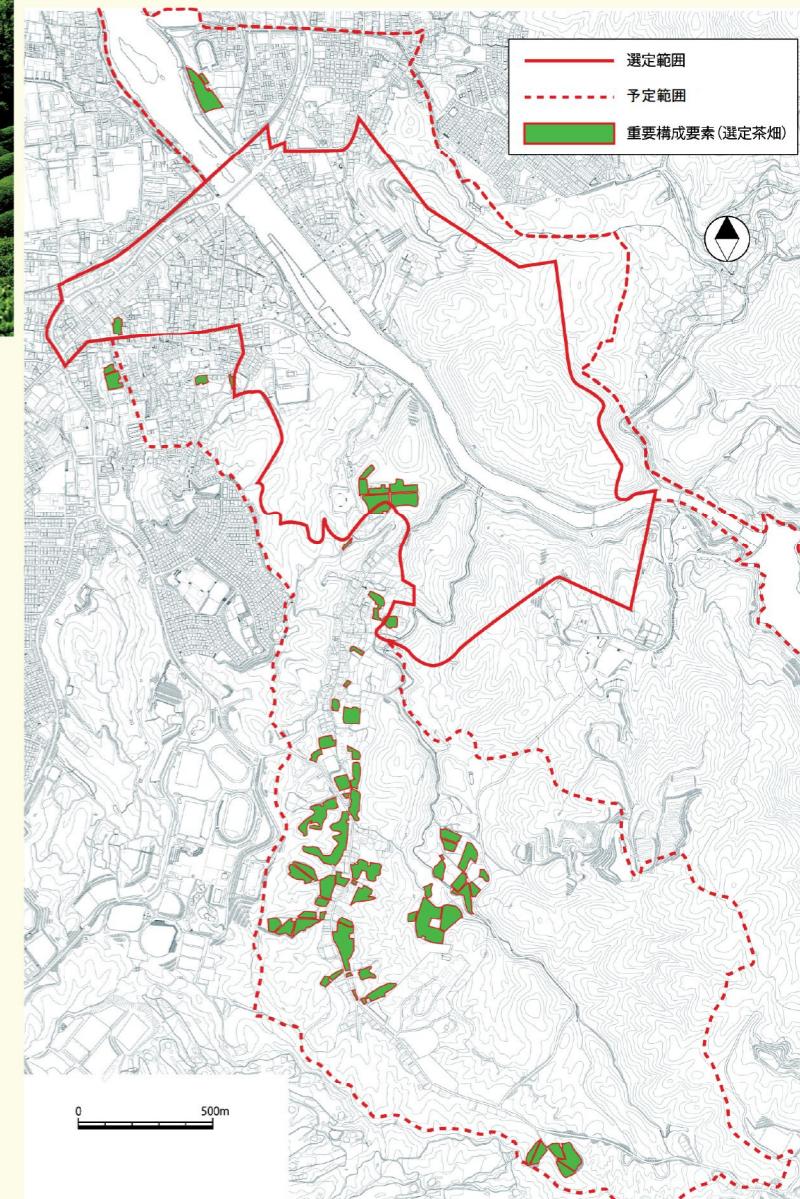


## ■□■□ 宇治の茶園は覆下栽培 ■□■□

宇治の茶園は4月になると黒色の遮光シートやワラなどで覆われて、茶の木が見えなくなる独特の景観となります。通常の露天園とは違う覆下あるいは「オイシタ」と呼ばれる栽培で、新芽の生育時に光を抑えることにより、苦みがなく豊かな甘味のある高級茶を作るための工夫です。

このような栽培法は、安土桃山時代に日本に渡來した外国人宣教師によっても記録されており、江戸時代には宇治の風物詩として多くの人々が見物に訪れました。本来は「本ズ」と呼ばれるヨシズとワラを使用した覆いですが、現在は合成繊維の黒いシートが普及しています。宇治の茶園では、この覆下栽培の道具を入れる覆小屋と、霜よけとも茶葉生育の目安ともいわれる柿木がよく見られ個性的な景観を作り出しています。

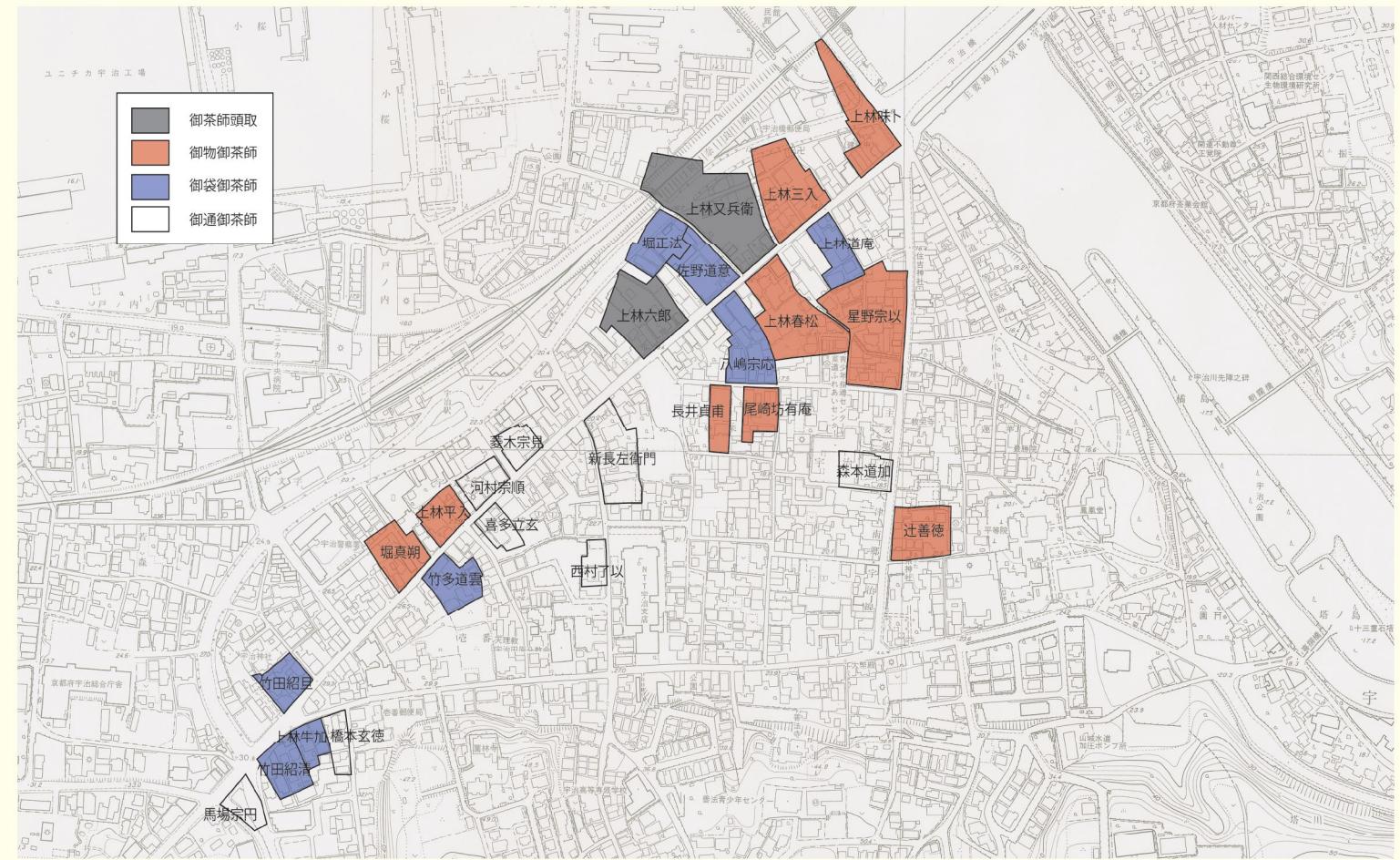
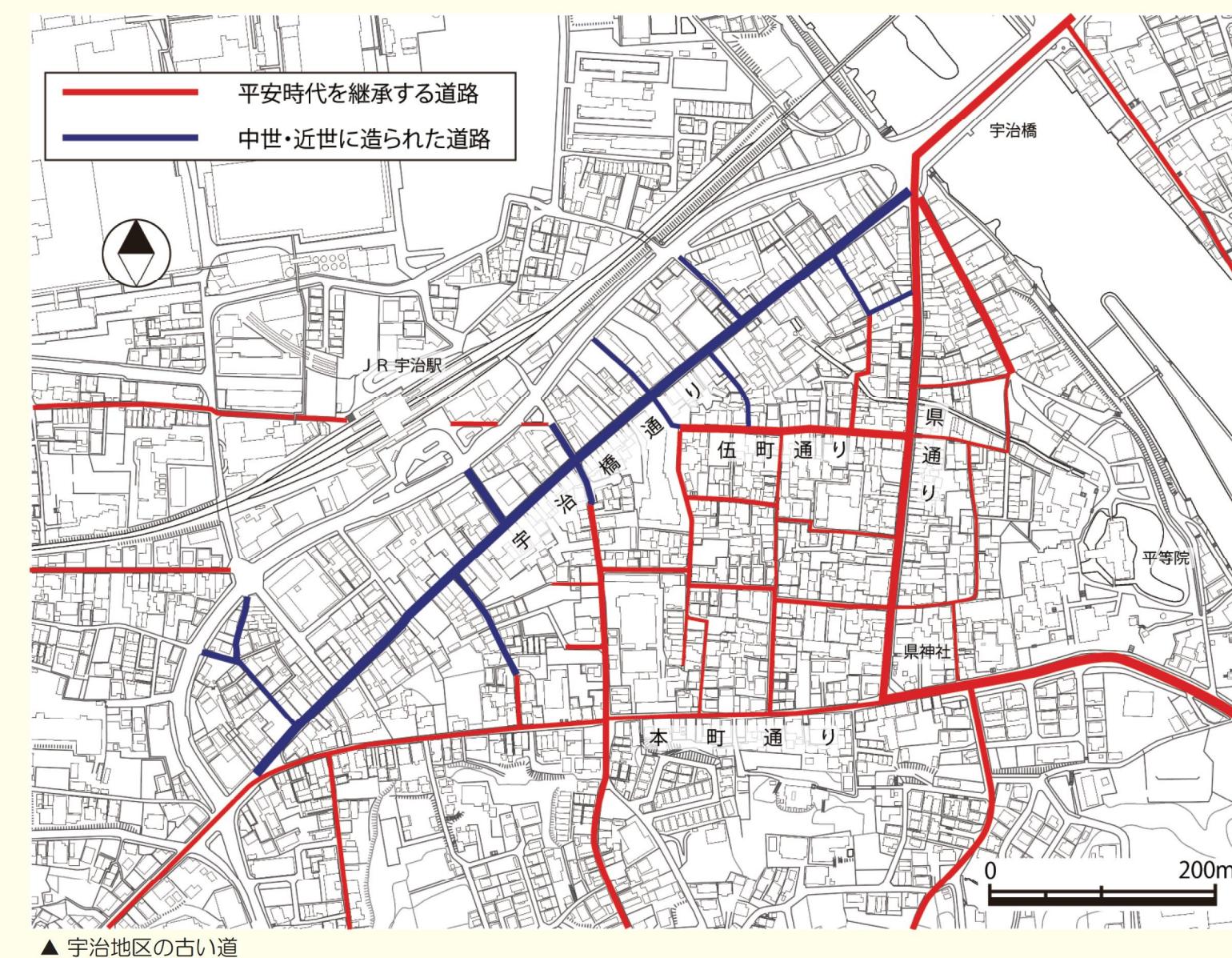
◀ 白川地区での茶の覆下栽培  
(手前が露天園、奥に本ズと黒い遮光シートの覆下園が広がっている)



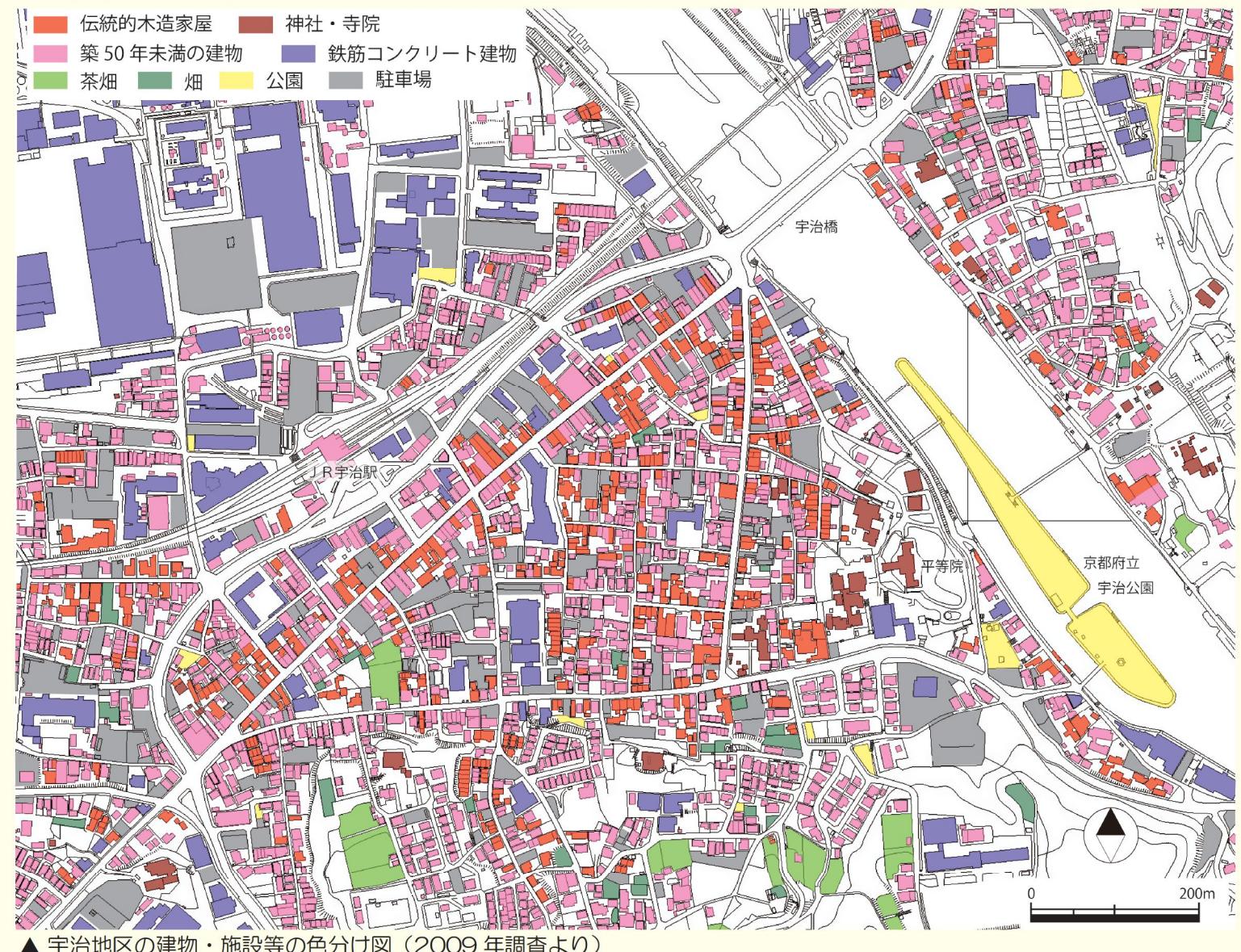
▲「宇治の文化的景観」重要構成要素（茶畠）

# 宇治の町の特徴

**宇**治の市街地の特徴は、街区が三角形となっていることです。このような形状の町は全国的に珍しいといえます。この宇治三角形街区の成立過程は発掘調査によって解明されています。現在の市街地部分は、折居川と塔の川の2小河川が形成した北下りの扇状地形で、開発は古墳時代中頃に遡ります。飛鳥時代になると宇治橋が架かり集落も発展します。この頃の宇治橋は、本町通りの東延長線上で架かっていたと想定されます。平安時代になり1052年に平等院が創建されると、宇治橋は現在の位置に移転され県通りが建設されました。また、これに合わせて市街地部分に東西南北の碁盤目状の街区が造られ貴族の邸宅が建設され、都に比類する平安文化が栄えました。この時から宇治は都市としての発展を始めます。しかし南北朝期の戦乱で町が焼失し、その復興として宇治橋通りが古代的な街区を横切って建設され、三角形の町が出来上がることとなります。この新しい町を支えたのは茶業を糧として選択した宇治の庶民でした。江戸時代、宇治は天下の茶どころとして名声を博し、宇治橋通り沿いには茶師の大邸宅が立ち並びました。現在の宇治の町は、この地が経てきた歴史が積み重なり、個性的な都市の形として表われているといえます。



### ▲ 江戸時代の茶師屋敷の位置



▲ 宇治地区の建物・施設等の色分け図（2009年調査より）

# 宇治の伝統的な木造家屋

宇治地区の落ち着いた街並み景観の大枠は、木造家屋によって作り出されています。現在、宇治地区には1000棟近い家屋が建てられていますが、そのうち300軒ほどが築50年以上の伝統的木造家屋です。比較的狭い範囲に、かなりの数の伝統的木造家屋が今も残されることになります。

時代的には、江戸時代から明治にかけてのものが約100軒、大正から昭和初期のものが約190軒、戦後から昭和30年代までのものが約10軒となり、幅広い年代の家屋が残されています。また木造家屋だけでなく昭和初期の鉄筋コンクリートの旧百貨店建物もみられます。建物の種類は、家屋が道に面し隣同士も接して建てられる町家が大半で、敷地正面に埠や門を配し奥に主屋を建てる屋敷型住居や長屋形式の建物もよく見られます。

生業との兼ね合いでは、主要産業の茶関係家屋も江戸時代では通圓茶屋あるいは茶師長屋門や茶室を残す上林春松家、明治以降では近代茶商の大規模な工場と屋敷を伝える中村藤吉本店や現役の耐火性煉瓦焙炉を残す山本家・福文製茶場あるいは岩井勘造家、また二階に茶の試験台を付設した旧京都府茶業会議所などを代表に多数の建物が幅広い年代で継承されています。このほか明治から昭和前期にかけての花やしき浮舟園の古い旧旅館群、マーケット、浴場や医院など幅広い職種で家屋が伝えられ、都市の歴史的発展に応じて形成された多様な建物によって、宇治の街並み景観が出来上がっていきます。



▲ 上林春松家



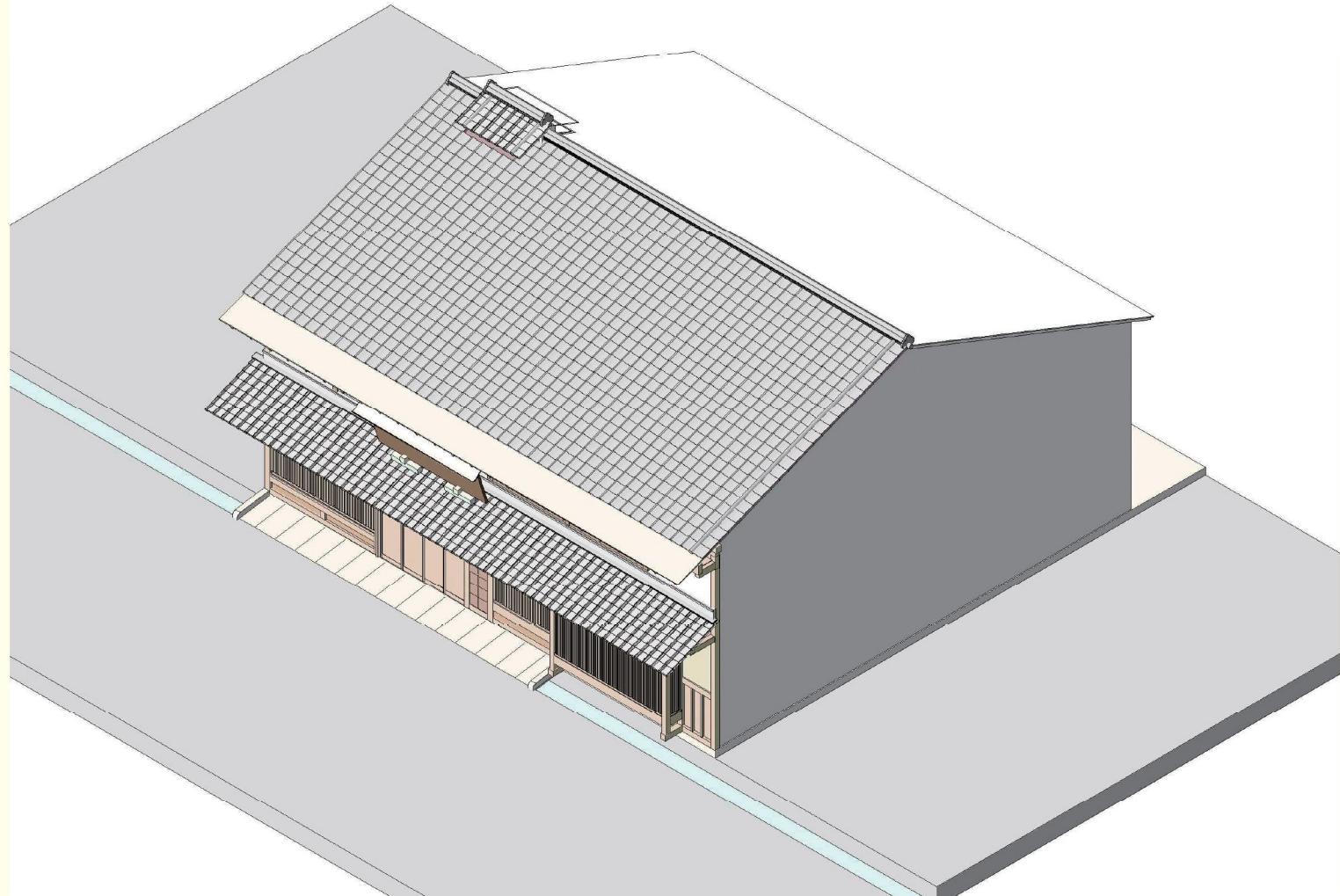
▲ 通圓茶屋



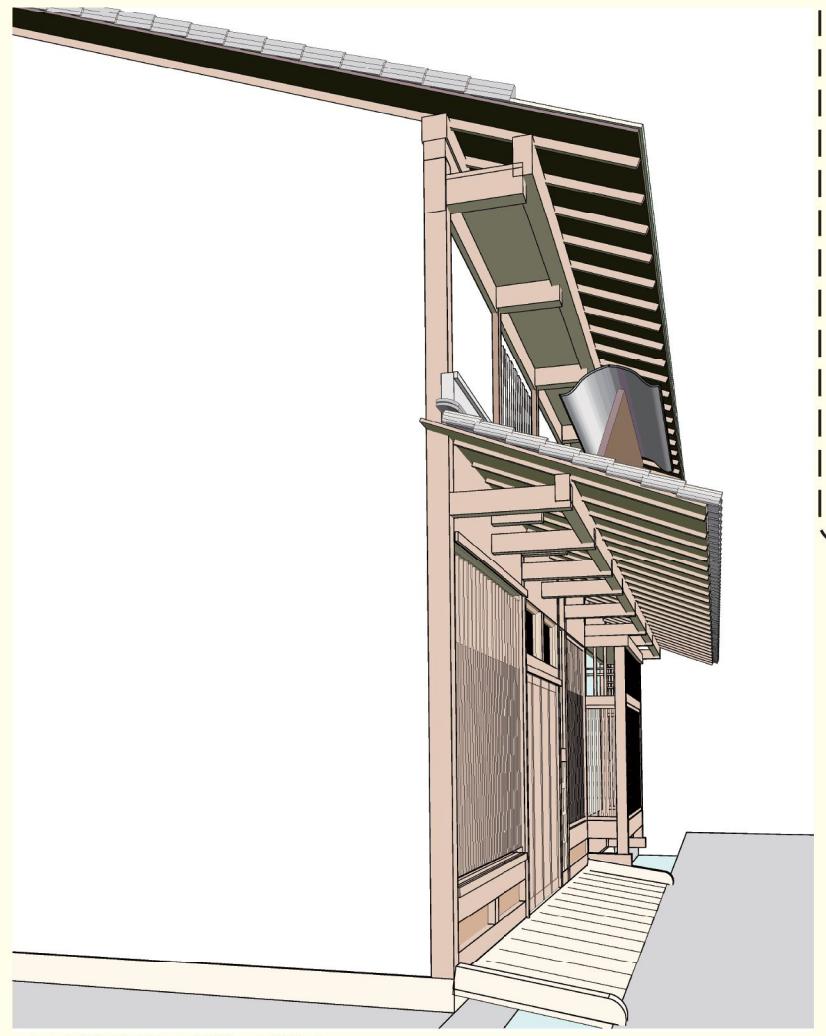
▲ 山本家



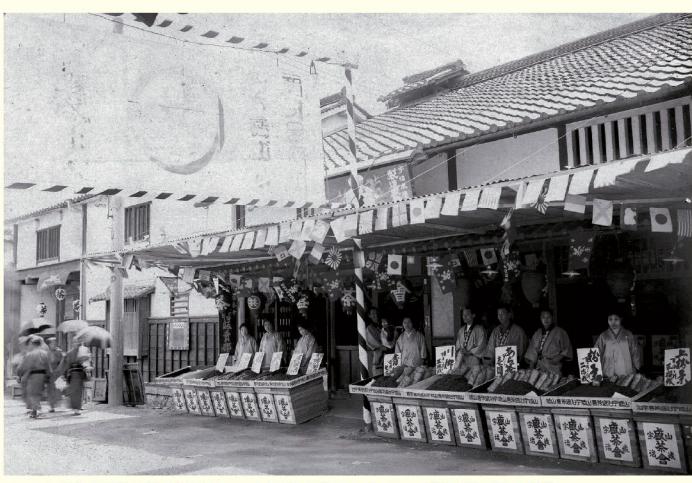
▲ 旧京都府茶業会議所



▲ 代表的な宇治町家の表構え



▲ 宇治町家の軒先の様子



▲ 宇治橋通り沿いの茶店舗の店先（昭和初期）

## 宇治の町家の特色

一見、宇治町家は京町家と似ていますが、いくつかの点で宇治ならではの特徴を認めることができます。

まず、庇（軒）の出がかなり長いことです。庇を支える腕木を伸ばし、そこに長い桁をかけて極端に長い庇を作り上げています。また家の表壁が溝に接して建てられていることも特色です。このため、出格子は溝の上にはみ出し、庇は溝を超えて道の上まで大きく伸びることになります。このような宇治町家の特色は、茶師屋敷の長屋門の位置に合わせて町家を建てた伝統と軒下空間を広く使う茶業の必要性によって生み出されたものと考えられます。

# 宇治の家屋の類型と変遷

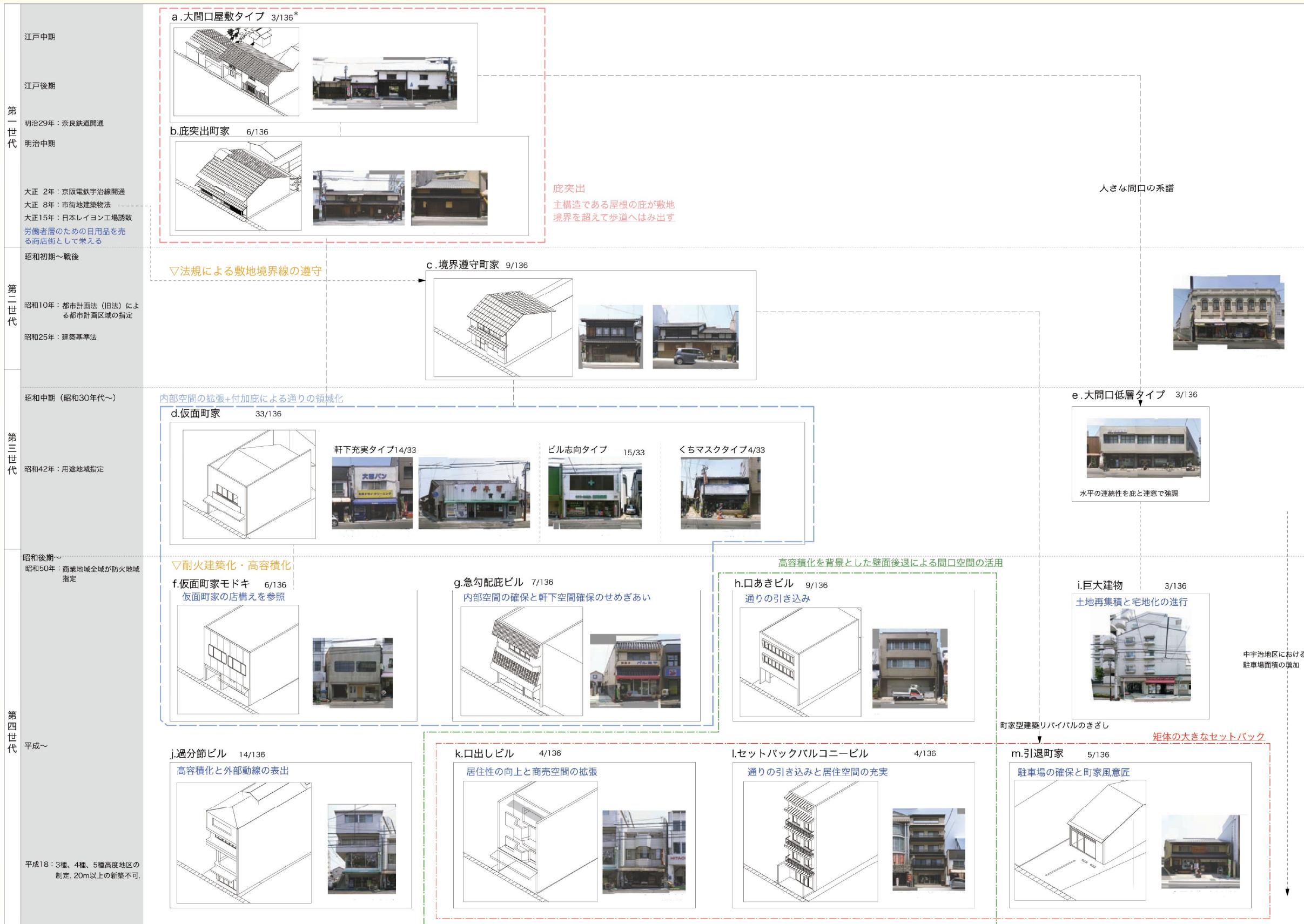
□■□■ 家屋の世代変遷 ■□■□

未来の宇治を考えるうえで大切なのは、今までの家屋の流れを系統たてて把握しておくことです。右の図は、宇治橋通り沿いの家屋136軒について、第1世代から第4世代まで上から下へ並べたものです。一見、無秩序に見える宇治橋通りの街並み景観も、このようにみると時代の要請に応じて規則的な変化をし、その累積として現在の景観が出来上がっていることがわかります。

現在の家屋景観は大きな間口を持つ江戸時代の茶師邸宅にさかのぼり、庇を大きく道に突出させる宇治町家（二階が低い厨子二階主流）もこの時を初源としています。これが第1世代。大正8年制定の市街地建築物法により敷地外への建物はみ出しが禁止されると、次第に庇突出町家は総二階の境界遵守型へとなっていきます。これが第2世代。昭和30年ごろになると、古い町家の軒を切りトタンなどで表を覆いビル風にした仮面町家が商店に流行します。現在の主流家屋です。これが第3世代。昭和50年くらいになると土地利用の効率化を主眼に多階数のビル建築がはじまり、様々な建物表現へと分化します。これが第4世代。また家を道から離し前を駐車場とする引退町家が見られるようになったのもこの世代です。

このような時代に応じた建物変化はあるものの、軒下を大きくとり積極的に活用する様子は世代を超えて引き継がれており、これが宇治橋通りの賑やかさを演出している要素のようです。この変化と個性の継承の調査・検討を通して、これからの宇治橋通りの家屋はどうあるべきかを考える必要があります。

\* タイプ名称（a～m）横の数字は宇治橋通り136棟中、そのタイプの建物が何棟あるかを示しています。



▲ 宇治橋通りの建物分類図

■□■□■ これからの宇治の家屋を考えてみる ■□■□■

文化的景観は、その土地に伝えられてきた歴史や文化・伝統などによってかたちづくられた景観を今という時点で評価しています。しかし今の景観も、日々の人々の生活の中で刻々と変化していきます。文化的景観には、過去と今とを踏まえた未来という視点が重要です。

# 文化的景観を継承する

**宇治の個性**：宇治の美しい風土と豊かな歴史と人々の生活によって、長い年月をかけてかたちづくられてきた、宇治茶と平安文化に彩られる「宇治の文化的景観」は、宇治の個性そのものといえます。この文化的景観を保全し継承していくことは、今後も宇治が個性を失わず、誇りと自信を持って持続的な発展を続けていく基盤となるものです。

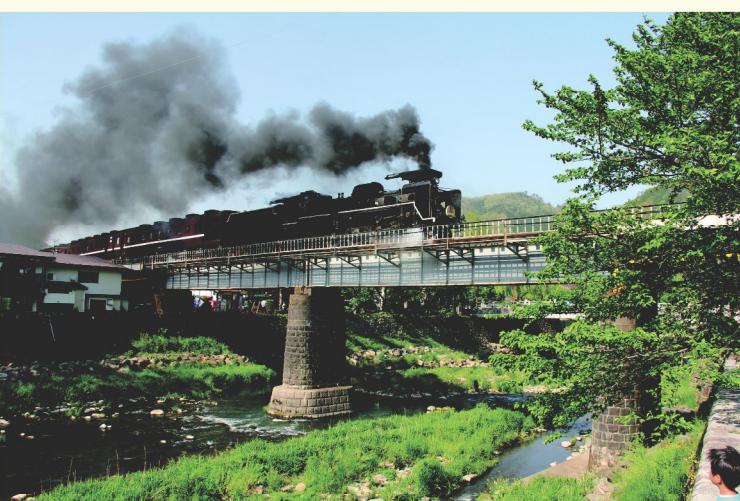
**動態保存**：この文化的景観の保全を考えるうえで大切なことに「動態保存」という考え方があります。動態保存とは、文化財をそのままの状態で守る「凍結保存」とは違い、使いながら保存をしていく方法です。例えば蒸気機関車を例にとると、蒸気機関車を博物館に展示して保存するのが凍結保存であり、修理を続けて走らせながら使い続けていくのが動態保存となります。動態保存の場合、当然、いろいろな部品は損耗し交換することになりますし、現代的な改修により形が部分的に変化することもあります。しかし機関車は、運転手や修理の人々の活動やたくさんの乗客とともに活きた状態で維持されることになります。

宇治の町も、日々変化を続けています。町では多くの人々が生活し生業に精を出すなかで、必然的に変化します。そして変化や更新がないと町自体の発展は望めません。変化を止め町を窒息させではありませんが、一方で変化しない方が良いものや、急激な変化は控えたほうが宇治の未来のためにには良いものもたくさんあります。特に重要構成要素として特定された物件については、宇治の文化的景観の価値を担保する上で大切な遺産であり、健全に維持しつつその良さをさらに向上させ、宇治らしさが未来へと確実に受け継がれていかなければなりません。

**保全の制度**：宇治の文化的景観の保全に関する制度として、文化的景観の修理・修復・修景・防災等の取り組みに対する国の支援があります。この制度を利用して、文化的景観の保全と普及啓発などの事業を実施しています。また、文化的景観の整備を進めるうえで必要な整備計画については、平成28年3月に策定しました。さらに、景観計画に基づく景観形成助成事業などの活用も行って

います。本来的には文化財保護法や景観法の理念を踏まえた、市民の一人一人の自覚と行動に期待するところが大きい制度であることは、言うまでもありません。

文化的景観に関する疑問や質問等がありましたら、宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課までお問い合わせください。



◀ 動態保存されて活躍しているSL山口号（山口県）

## 表紙イラスト説明

### 「宇治の文化的景観」全覧図

表紙のイラストは、宇治の文化的景観の特徴に視点を当て描いたものです。重要文化的景観「宇治の文化的景観」は、宇治川と平等院に代表される浄土信仰が織りなす山紫水明の景観、平安貴族の別荘地を起源とする独特の街区構造、中世以来の茶業による土地利用と町場の発達、工場誘致とともに近代の都市的活況、そしてそこに暮らす人々の日常の生活などの、複数の要素と長きにわたる時間が重層的に折り重なってかたちづくられました。咲き乱れる花のように多様な要素や時間の層はまるでパッチワークのようでもあり、一見、不統一感を持つつも、これらの諸要素は相互に関係を持ちながら一つの全体像として焦点を結び、たしかに宇治らしい個性的なかたちをつくっています。

宇治の文化的景観を貫く特徴として、宇治の地形・地質と宇治川が作り出す水系があります。宇治川が丘陵地帯を抜けて平地へと流れ出す要衝に位置する宇治は、その骨格的地形が宇治川に流れ込む小河川が土砂を堆積させた扇状地形となっています。平坦に見える宇治地区も、かつて流れていた小河川が造り出した堆積との関係によって緩やかな起伏があります。この地下を浅く流れる豊富な伏流水は、「宇治七名水」に代表される良質な水が得やすい環境をつくり、平等院や平安貴族の邸宅に造成された多くの美しい園池を保証するものとなりました。さらに室町時代になると、宇治には「宇治七名園」に代表される茶園が数多く営まれます。この良質な茶生産の興隆も、茶の木が水はけのよい砂質土壤を好み、宇治の地形・地質と適合することによってはじめて可能になりました。このように一見無関係に思われる、平安貴族が愛でた宇治川の景観と天下に名をはせる中世以来の茶業とは、骨格的な宇治の地力を基盤として通底していることがわかります。

この個性的な自然を母として、時代の要請に応じて人々が活動し、その累積の結果として現在に見る宇治の都市デザインがつくられてきました。宇治川の緑豊かな川岸景観は、平安貴族が浄土を憧憬した平等院や宇治上神社が川をはさみ造営されたことに由来し、珍しい宇治の三角形街区は、平安時代の碁盤目状街区と南北朝に敷設された宇治橋通りの合体によりつくられました。この広がりの中に、現在も瓦屋根と格子を特色とする多くの伝統的木造家屋が建ち、伝統産業としての宇治茶の製造・販売が行われ、周囲では覆下による茶栽培がおこなわれています。このイラストは、宇治が5月を迎える新緑の中で茶摘みが行われる季節を描いています。摘まれた茶葉は直ちに茶工場で蒸され加工が始まります。あちこちの茶工場では煙突から蒸氣があがり茶の香りが広がっています。6月の新茶の時期を迎えると、宇治の町では大幣神事などの祭礼が行われ、川では鵜飼が始まり、多くの観光客を迎える夏の準備があわただしく始まっています。

(イラスト：奈良文化財研究所景観研究室監修、北野陽子作画)

#### 【発行日】

平成24年3月31日（第1版第1刷）  
平成27年3月31日（第1版第2刷）  
平成28年3月31日（第1版第3刷）  
令和元年7月31日（第1版第4刷）  
令和3年3月31日（第1版第5刷）

#### 【発行】 【協力】

宇治市  
北海道大学観光学高等研究センター  
独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 景観研究室

#### 【お問い合わせ先】

宇治市 都市整備部 歴史まちづくり推進課  
〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33  
TEL: 0774-21-1602 FAX: 0774-21-0400  
E-mail: rekimachi@city.uji.kyoto.jp